

## 令和元年度第3回 小平市環境審議会 会議要録

### 1 日 時

令和元年9月27日（金） 午前10時～12時

### 2 場 所

小平市庁舎 庁議室

### 3 出席者

○小平市環境審議会委員 12名

奥真美会長、竹川敏雄副会長、小口治男委員、中川都委員、西村守正委員、服部千春委員、井内真委員、鈴木庸夫委員、三島雄介委員、小柳知代委員、中島裕輔委員、川道克祥委員

○事務局 15名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課計画推進担当2名、資源循環課長、廃棄物減量施策担当課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、水と緑と公園課長補佐2名、水と緑と公園課緑化推進担当係長、下水道課長、下水道課長補佐、下水道課計画担当係長

### 4 傍聴者

0名

### 5 議 題

- (1) (仮称) 小平市第三次環境基本計画の策定について
- (2) (仮称) 小平市第三次みどりの基本計画の策定について
- (3) (仮称) 小平市第二次下水道プランの策定について
- (4) 家庭ごみ有料化及び戸別収集によるごみ量等の推移について【報告】
- (5) その他

### 6 配付資料

- 資料 1-① (仮称) 小平市第三次環境基本計画の骨子案作成に向けて【事前送付】
- 資料 1-② (仮称) 小平市第四次長期総合計画策定に向けた基礎資料集(抜粋)【事前送付】
- 資料 1-③ 世界・国・東京都・小平市の動向【事前送付】
- 資料 1-④ 国と東京都の環境基本計画の概要【事前送付】
- 資料 1-⑤ 施策の体系【事前送付】
- 資料 1-⑥ (仮称) 小平市第三次環境基本計画骨子案作成に当たってのご意見等【事前送付】
- 資料 2-① (仮称) 小平市第三次みどりの基本計画策定に係る市民団体アンケート調査の概要【事前送付】
- 資料 2-② 小平市のみどりに関するアンケートご協力のお願い【事前送付】
- 資料 3-① 小平市下水道プランの取り組み状況と今後の方向性について(概要)【事前送付】
- 資料 3-② 小平市下水道プランの取り組み状況と今後の方向性について【事前送付】
- 資料 4 家庭ごみ有料化及び戸別収集によるごみ量等の推移について【事前送付】

- ・小平の生き物調べ みんなで探そう！
- ・「小平の生き物調べ みんなで探そう！」レポート用紙

## 7 内 容

### (1) (仮称) 小平市第三次環境基本計画の策定について

(事務局)

資料 1-①～⑥に沿って説明。

(委員)

太陽光発電設備の設置費の助成について、達成率 61.0%は低いのではないか。  
あかしあ通りの街路樹として、桜を 19 本植えたとのことだが、この先はどうなるのか。

(事務局)

太陽光発電設備の設置費の助成については、市ホームページで広報するなど周知に努めているが、固定価格買取制度の買取価格の低下の影響や、国が補助金をやめたことなどの影響が大きく、助成件数が伸びていない。市としては、太陽光発電設備とともに、発電する機器であるエネファームの助成も行い、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいる。

あかしあ通りに桜（陽光桜）を植えることについては、所管課より、近隣住民に意見を聞きながら、試験的に進めていると伺っている。引き続き、老朽化したものなどについて実施していくと思われる。

(会長)

エネファームの助成件数は伸びているのか。

(事務局)

国の助成制度が続いていることや、既築住宅に設置しやすいことなどから、エネファームの助成件数は伸びている。太陽光発電設備は既築住宅で屋根が傷んでいる場合、屋根改修に費用がかかるなどの課題がある。

(委員)

国や東京都は 2030 年度を目途に、二酸化炭素排出量の削減目標を立てている。気候変動の影響がますます顕著になる中、今後の 10 年間で、人口構成や平均寿命、住宅着工などがどう変化するかによって、これからの環境施策が決まってくる。そのようなデータはないか。

(事務局)

平成 28 年度に実施した人口推計では、現在の実際の人口と差が生じている。当市は待機児童の解消のため、保育園を大幅に増やしたことなどにより、若い世代の転入が多いが、この要因を少

し甘く見たためと思われる。今年度、人口推計の補足版が公表されたので、これを委員の皆様にお渡しする。人口推計を踏まえて、今後 10 年間の環境施策を決めていくことになる。

(委員)

気候変動の影響を受け、大きな台風が生じるなど自然災害が甚大化しており、環境と防災は切り離せない関係になっている。先日の千葉の台風 15 号では、停電が長く続き、どこに行けば電気が使えるという情報が重要となった。太陽光発電設備を増やすだけでなく、小学校など公共施設に蓄電池とセットで設置し、この容量で使えるという情報を公表するとよい。蓄電池があれば平時の省エネにも役立つので、検討してほしい。

(事務局)

過去に、小学校に蓄電池を導入することを検討した時期がある。信頼性や耐用年数の点から、自家発電機という選択になった。自家発電機は全小学校に配備されているが、燃料が必要となる。災害への多角的な備えとして、蓄電池も自家発電機も必要となるほか、電気自動車は蓄電池の役割も果たすため、これらの取組を進めていく。

(委員)

小平市の小・中学校の屋上には、かなりの数の太陽光発電設備が載っているので、有効活用すべきである。小平市には電気自動車を持っている市民は結構いるので、電気自動車に融通できたらと考える。また、市民の中には、太陽光発電設備で発電した電気を周りの人に提供してもよいという考えの人もある。

(会長)

行政だけで予算を確保して取り組むだけでなく、協力いただける市民の方と日ごろから情報共有を行い、もしもに備えることが重要である。

市の取組で、既に気候変動の適応策を行っているものもあるはずだが、これまで、適応という観点から取り組まれてなかったものも多々あると思う。その辺の洗い出し作業はしっかりする必要がある。

(事務局)

適応策を職員が認知することが重要と考え、本年 6 月に、気象キャスターを呼んで、市民と職員を対象に、気候変動適応策講演会を開催した。職員の認知度を高めつつ、適応策に関して庁内調査をかけることを考えている。

(委員)

事業者との協力関係も重要である。横浜市には共創推進室という部署があり、民間事業者との連携に取り組んでいて、小学校 44 校の空き教室を東京電力に開放する形で社会実験をしている。

東京電力が空き教室に大型蓄電池を設置し、学校屋上にある太陽光発電設備から充電しておいて、電力需要が逼迫した日中に電力を放電するスマートグリッドの実証実験を行っている。災害時に大型蓄電池が各学校にあるのは市民へのメリットとなる。大型蓄電池は設備そのものにコストがかかるほか、用地の買収、建屋の整備などが必要となり、なかなか進まないものだが、遊休資産を民間事業者へ開放することで、市の予算は限りなくゼロで環境整備した事例である。次期計画には公民連携の概念を入れるべきである。

(会長)

他市の事例をよく調べて、市民、事業者、行政が協力体制をとる中で、施策展開ができるよう、検討してほしい。

(委員)

市民アンケート調査について、集計・分析中とのことだが、回収率だけ教えてほしい。

(事務局)

回収率は 38.9%である。2,000 通を郵送し、777 通の回答があった。組織目標では 40%を目標としていたが、調査期間がお盆の時期だったこともあり当初は回収率が低かったので、ハガキにより御礼を兼ねて回答の依頼状を送付した結果、回収率が伸びた。なお、こだいら環境フェスティバルで簡略化したアンケート調査を追加で実施し、この結果も含めると回収率は 40%を超える。

## (2) (仮称) 小平市第三次みどりの基本計画の策定について

(事務局)

資料 2-①、②に沿って説明。

(委員)

生物多様性の記載について、曖昧で簡略化されているように思える。わかりやすさも重要であるが、定義については正確な記載にした方が良いのではないか。

(事務局)

記載を修正する。

(委員)

アンケートの対象者と人数を確認したい。

(事務局)

みどりに関する市民団体に所属する人など 300 人程度を対象とする。協力いただける人数が確定していないので、人数は想定の数である。

(委員)

市民意識を反映するためにアンケートを行う旨の記載があるが、対象がみどりに関する市民団体の方であると、意識が高い方のみに対して意見を聴取することになり、全体的な市民意識の反映とは乖離が出るのではないか。

(事務局)

アンケートは、計画策定の基礎資料とするものである。今後各地域で地域懇談会を実施するので、その場において広く市民から意見を聴取する。

(会長)

今回はアンケート自体について意見を聞きたいということだと思うが、アンケート以外に全体像を話していただき、その上でアンケートの位置づけを説明した方が分かりやすいのではないか。

(事務局)

駅周辺地域として分けられた7地域において、広く市民を対象として地域懇談会の実施を予定している。その他に今回提示しているアンケートにより市民団体に属する人等から意見を聴取する。以上の二つの方法により市民から意見を伺うことを考えている。

(委員)

環境基本計画においても生物多様性について取り入れるようだが、みどりの基本計画と環境基本計画において、生物多様性についてどのような違いを出していくのか。

(事務局)

生物多様性については、マスタープラン的なものは環境基本計画に取り込んで策定していきたいと考えている。水と緑と公園課では、今まで植物・昆虫・水生生物など生物多様性に関する取組を行っているため蓄積があるので、実現するための実行計画的なものは、みどりの基本計画に取り込んでいくこととなる。

### (3) (仮称) 小平市第二次下水道プランの策定について

(事務局)

資料3-①に沿って説明。

(委員)

下水道の維持管理や地震対策、浸水対策などは重要な施策と考える。下水熱利用については、簡単にはいかない課題であるが、十分検討する価値があると考ええる。

公債費については順調に減少しているが、現在の金利状況を見据えて繰上げ償還等を図り、残

高をさらに減らしていかなければ、これらの施策に充当する予算確保が難しくなるのではないか。

(事務局)

下水道債の残高については令和元年度末で約 74 億円となっており、残高のピークとなっていた平成 2 年度の約 339 億円から毎年減少を続けていた。平成 30 年度の残高が最も低く約 72 億円となっていたが、今後は長寿命化対策等の事業費の増大が見込まれる中で、毎年徐々に増加していく傾向にある。現在、6%以上という利率の高い国の財政融資の残高が約 2 億円残っており、国の制度上の問題で繰上げ償還ができない状況にあるが、今後数年間で返済完了の見込みとなっている。平成 30 年度には比較的利率の高い東京都の貸付金である約 1 億 2 千万円分の繰り上げ償還が認められたことから、利子分の約 1 千万円を圧縮した。今後も機会を見て繰上げ償還について検討していく。

(委員)

雨水浸透ますについては、1 基当たりどの位の浸透能力があるのか。また、市の助成金の上限額はあるのか。

(事務局)

市が助成している雨水浸透ますの 1 基当たりの浸透能力は、時間雨量 10 mm 分となっている。ただし、経年劣化や落ち葉等によって浸透能力は下がっていくので、定期的な清掃をお願いしている。市の雨水浸透ますの助成については屋根面積に対し、1 m<sup>2</sup> 当たり 500 円として、上限 5 万円までと定められている。

#### (4) 家庭ごみ有料化及び戸別収集によるごみ量等の推移について【報告】

(事務局)

資料 4 に沿って説明。

(委員)

燃やすごみとして出している、指定収集袋に入れなくてよい子どものおむつや剪定した枝木も含めての数値でしょうか。

(事務局)

市では子育て世帯を応援するため、おむつを無料で収集しており、指定収集袋に入れない形で出してもよいとしている。報告したごみ量については、このようなものもすべて含まれている。

#### (5) その他

(事務局)

市民参加型生き物調査について、進捗状況を報告。